

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第12期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三木 亮二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三木 亮二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月	第11期 平成24年3月	第12期 平成25年3月
売上高 (千円)	1,226,003	1,166,106	941,359	978,469	755,544
経常利益又は経常損失 () (千円)	83,636	28,360	103,477	15,488	1,542
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	117,737	31,788	238,469	14,314	2,589
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	361,950	410,550	410,550	410,550	410,800
発行済株式総数 (株)	26,400	32,400	32,400	32,400	32,450
純資産額 (千円)	522,371	588,460	352,369	366,720	364,812
総資産額 (千円)	876,568	876,287	603,870	592,104	511,354
1株当たり純資産額 (円)	19,786.80	18,162.37	10,875.60	113.19	112.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	4,459.74	1,086.40	7,360.16	4.42	0.80
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	4.37	-
自己資本比率 (%)	59.6	67.2	58.4	61.9	71.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.0	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	58.40	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,902	63,239	34,672	67,237	14,702
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,252	10,538	8,302	5,677	14,752
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,325	39,417	3,209	534	500
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	326,940	292,579	315,739	242,290	272,245
従業員数 (人)	53	53	52	60	46

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第8期、第9期及び第10期並びに第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期、第10期、第11期及び第12期は関連会社が存在しないため、第8期については、利益基準及び剰余金基準からみて重要性に乏しいため、記載を省略しております。
6. 第8期、第9期及び第10期並びに第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第8期、第9期及び第10期並びに第12期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
8. 平成25年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成13年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 コンピュータ・ネットワークマネジメントおよびログレポートサービスを開始
12月	ファイアウォール運用・監視サービス開始
平成15年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス開始
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ブランチを開設
平成16年 6月	情報セキュリティマネジメントシステム(I S M S) ver.2 取得（認定番号 JQA-IM0173）
10月	ログ分析サービス『LogStare（ログステア）』（ASP Lite、ASP、MSP）サービス開始
平成17年10月	『LogStare Enterprise（ログステア・エンタープライズ）』をリリース
平成18年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（グロース））に上場
平成19年 4月	大阪本社内にセキュア・デリゲーション・センター（SDC）開設
6月	『LogStare Tetra（ログステア・テトラ）』をリリース
平成20年 4月	名古屋市中区に東海ブランチを開設
平成21年10月	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社に第三者割当による新株式発行を実施
平成23年 9月	東海ブランチを本社に統合
平成25年 2月	東京都中央区 トラッドビルに東京ブランチを移転

3【事業の内容】

当社は、セキュリティ・サポート・プロバイダーとして、安全で安心したシステム環境を提供するとともに、本来であれば自己の責任において実施すべきかもしれないシステム・セキュリティの運用について、当社が責任を持ってお手伝いさせていただくことを創業時からのサービスポリシーとして、自社開発のセキュリティ・ソリューションをお客様のネットワーク運用形態に合わせて提供しております。

ネットワーク・セキュリティとは、目に見える外敵からの物理的な攻撃や侵入に対する防犯対策とは違い、お客様自身で直接対策を行えるものではありません。なぜなら、近年の標的型攻撃等の手口はますます巧妙かつ高度化しており、攻撃を受けていることにも、侵入されていることにも気付かず被害に合うケースが多いのが実情です。ネットワーク・セキュリティ対策は、専門知識を有するプロフェッショナルにしか行うことが難しいものです。

当社は、創業時から培った豊富な経験と高度な専門知識により、お客様をネットワークの脅威から守る使命を果たしております。

(1) 当社事業の概要

当社は、お客様が自社システムを常に安全かつ安心して利用でき、万が一の時ににおいても業務に影響を及ぼさないよう、最新のセキュリティ技術によって最善の運用管理サポートを提供しております。

具体的には、お客様のネットワーク・セキュリティを遠隔で監視したり、ログを分析したりするために必要なソフトウェアを自社開発し、お客様に代わって当社で当該ソフトウェアを活用した運用を行っています。また、これまでに培ってきたネットワーク・セキュリティにおける豊富な経験とノウハウを活かし、お客様のネットワークの運用状態、規模、ニーズなどに合わせ、下図に示すように、3つの形態による独自のサービスを万全なサポート体制で提供しております。

運用形態に合わせて選べる3つのソリューション



<p>クラウド型システム監視サービス NetStare® for SaaS</p> <p>システム全体を可視化。仮想環境監視システムのインターフェースを提供するクラウド型運用監視サービス。</p>	<p>統合運用管理サービス NetStare®</p> <p>24時間365日体制でのシステム運用はもちろん、セキュリティ対策まで全面サポートするセキュリティ専門ベンダーならではの統合運用管理サービス。</p> <p>Security + Availability</p> <p>充実したサポート体制で、ネットワークの脅威からシステムを守りつつ、安定した稼働を支援。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 セキュリティインシデント対応</td> <td>2 セキュリティオペレーション</td> <td>3 障害復旧支援</td> <td>4 システムオペレーション</td> </tr> <tr> <td>5 ログ管理・分析</td> <td>6 ヘルプデスク</td> <td>7 性能監視</td> <td>8 稼働監視</td> </tr> </table>	1 セキュリティインシデント対応	2 セキュリティオペレーション	3 障害復旧支援	4 システムオペレーション	5 ログ管理・分析	6 ヘルプデスク	7 性能監視	8 稼働監視	<p>統合運用管理システム NetStare® Manager</p> <p>セキュリティ製品を含む対象システムの監視・レポート・管理を実施し自社やサービス事業者のSOC運用を支援する統合運用サービス管理システム。</p>
1 セキュリティインシデント対応	2 セキュリティオペレーション	3 障害復旧支援	4 システムオペレーション							
5 ログ管理・分析	6 ヘルプデスク	7 性能監視	8 稼働監視							
<p>クラウド型ログ管理サービス LogStare® for SaaS</p> <p>インターネットを通じ基本的なログ管理を手間なく自動運用できるクラウド型ログ管理サービス。</p>	<p>安定稼働支援サービス NetStare® Lite</p> <p>論理復旧まで責任をもって迅速に対応。ネットワーク機器の障害対応に特化したライトサービス。</p>	<p>統合ログ管理システム LogStare®</p> <p>お客様の自社内にインストールするだけで高度な統合ログ管理システムで環境が構築できるパッケージソフトウェア製品。</p>								

(2) 当社のサービス内容について

当社では、統合運用管理サービス「NetStare」をフラッグシップサービスとして位置付け、セキュリティ事業に特化してきた当社だからこそ提供可能な、安全性（セキュリティの堅牢さ）と可用性（システムの利便性）を融合させたフルサポートサービスを展開しております。

当社のサービスは、8つのコンポーネントから成り立っており、大別すると、ネットワークの脅威から保護する「セキュリティマネージメント」に属するサービスと、安定したシステム稼働を継続させる「システムマネージメント」に属するサービスがあります。

セキュリティマネージメントに属するコンポーネント

・セキュリティインシデント対応

お客様のネットワークシステムに、当社独自の運用監視システムを用いてアクセスし、24時間365日体制でお客様のセキュリティ機器やアプリケーション等に対し、外部からの不正アクセスなどの攻撃の有無を監視し、万が一不正アクセスを検知した場合には、2時間以内に緊急の対応を行います。

・セキュリティオペレーション

外部からの不正侵入を防御するため、常に最新のセキュリティ事情に対応し続け、脅威を及ぼす可能性がある発信元からの侵入を直前でブロックするなど、定期的な情報の更新等による強固でハイレベルなセキュリティオペレーションを行います。

・ログ管理・分析

自社開発のソフトウェア「LogStare」を用いて、インターネットやネットワークデバイスから出力される日常のセキュリティログを様々な角度から分析し、トラブルが発生しにくい環境やネットワーク機器の構成を実現するため、問題の発生リスクを早期に発見します。

・ヘルプデスク

内外の専門教育を実施し、高度な知識を備えたエンジニアにより、24時間365日体制でセキュリティ機器やシステム、ソフトウェアに対する様々な問い合わせに、迅速に対応します。

システムマネージメントに属するコンポーネント

・障害復旧支援

ネットワーク機器に物理的な障害が発生した場合には、お客様に負荷をおかけすることなく、代替機の手配から当初のネットワーク・セキュリティ環境を再構築するなど、論理復旧まで一貫して対応します。

・システムオペレーション

性能監視及び稼働監視によって把握したシステム上の問題点を改善し、常に最適なパフォーマンスを維持するための提案を行い、設定変更やルール変更などの具体的な対策を実施しています。

・性能監視

ネットワーク機器やシステムの性能状態、パフォーマンス状態を把握し、システム上で問題が発生する前にその問題点を検知して、未然に適切な対策を立てるための監視を行っております。

・稼働監視

ネットワーク機器やシステムの稼働状況を24時間365日監視し、正常に応答があるか、アクティブな状態であるか、ダウンしているかなどの把握を行っております。

当社では、これらのサービスをお客様のご要望やご予算に合わせ、フルサービス・SaaS・プロダクトなど、様々なラインナップのサポートサービスの提供を実現しており、お客様に安全・安心・安定・継続してシステムをご利用いただける環境を支援しております。

[事業系統図]



(3) 当社の事業の特徴について

安全性と可用性を融合させたフルサポートサービスの提供

通常の場合、セキュリティの堅牢さ(安全性)とシステムや機器の利便性(可用性)は、相反する性質を持ち、一方を重視すればもう一方が犠牲になるというトレードオフの関係にあります。

しかしながら、当社においては、ネットワーク・セキュリティに特化した事業展開を継続して行ってきたことで、経験豊かな人材と技術の進化に対応するノウハウを蓄積しており、この相反する性質を持った2つを両立(融合)させることができいております。

また、何かひとつのサービスだけに専門特化するのではなく、安全性と可用性の実現に不可欠な、8つのサービスコンポーネントによるフルサポートサービスを可能にし、お客様に安全と安心を提供しています。

サポート対応可能機器の範囲の広さ

一般的に同業他社においては、特定のメーカーの製品を販売することを主たる目的とし、セキュリティサービスの対象となる機種は、当該製品に対する保守の色合いが強く、また、メーカーとの間に縛りが多いものです。しかしながら、当社の主たる目的はセキュリティサービスの提供であるため、お客様の立場から見たサポートに徹しており、製品販売を目的としていないことで、特定のメーカーに依存することもなく、各メーカーとの間に縛りもありません。そのため、広範な利用者に対し、それぞれがご利用になられる機器を全般的にカバーすることが可能であり、それによる豊富な経験、ノウハウの蓄積から、メーカーごとの機器特性を十分に理解した、サポート力（付加価値）の高いセキュリティサービスを実現しています。

運営体制の充実

当社のサポート体制は、24時間365日での稼働監視を実現しています。

また、コンピュータシステム専用として建築された、自家発電装備、耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたビルにおいて、データセンター機能有するセキュア・デリゲーション・センター（SDC）を設置し、万が一の場合にもお客様にご迷惑をお掛けしないサポート体制に、万全を施しております。

当社は、セキュリティ・サポート・プロバイダーとしての責任を果たすため、平成16年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるISMS（Ver.2）の認証を、平成19年7月に「ISO/IEC27001」の認証を取得しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
46	30.4	3.8	3,973,529

セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業所の名称	従業員数(人)
本社	32
東京ブランチ	8
松山ブランチ	6
合計	46

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度に比べ14名減少したのは、主に自己都合退職によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、当初、欧州の金融危機、中国の景気減速を始めとした世界的な経済の先行き不透明感が高まりを見せるなか低位で推移しておりましたが、後半には政権交代を契機として、景気浮揚策に対する期待から円安・株高が進み、国内経済に対しては明るい兆しが見えてまいりました。しかしながら、依然として世界経済の先行不安は拭いきれず、今後も予断を許さない状況が続くものと思われまます。

情報セキュリティ業界におきましては、これまでの景気減速を背景に企業のIT投資意欲は低下しており、セキュリティ対策についても案件の小型化や費用の減額傾向などが続いてまいりました。

しかし近年、国際的ハッカー集団による特定の企業や官公庁をターゲットとした標的型攻撃が世界的に横行し、また、その手口も巧妙かつ高度化したことで、被害規模も拡大したことや、遠隔操作プログラムによる犯罪予告によって誤認逮捕者がでるなど、セキュリティに対する脅威が大きな社会現象となりました。また、総務省所管の独立行政法人情報通信研究機構の調査によれば、日本の政府機関及び企業をターゲットとした国内外からのサイバー攻撃関連の通信が、2012年度だけで、少なくとも78億件程度あったと発表され、セキュリティ対策の重要性が高まりを見せたことで、将来的なセキュリティ監視の需要は増加するものと見込まれます。しかしながら、当事業年度においては案件の小型化、コスト低下の流れのなかで推移いたしました。

このような環境のなか、当社におきましては、経営基盤の強化及び安定的な収益確保を目的として、最大の強みであるセキュリティ監視業務を主軸としたストック型サービスの積み上げに経営資源を集中してまいりました。

このことにより、商品売上は減少いたしますが、物販等のように一度販売したら数年間買い替え需要がなく、また、毎期0からスタートし新規販売のみで収益の積み上げが必要なものとは違い、一度ご契約いただければ翌期以降も継続的にサービスを提供することが可能であり、一定の収益が確保されている状態のうえに新規契約の獲得分がプラスされるストック型サービスを収益の柱に据えることで、将来の景気動向に大きく左右されることなく、安定的に、継続的に収益の拡大を図ることが可能な体制の構築を目指しております。

また、コスト面におきましても継続的な見直しを実施し、固定費の削減を実現するとともに、不要不急の経費抑制を図るなど、収益性の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高755,544千円（前年同期比22.8%減）、営業損失1,629千円（前年同期は営業利益15,141千円）、経常損失1,542千円（前年同期は経常利益15,488千円）、当期純損失2,589千円（前年同期は当期純利益14,314千円）と、商品売上の減少による影響をストック型サービス拡充による収益性向上とコスト削減の効果である程度補うなど、経営の基盤については固まりつつあるものの、2期連続での黒字を確保するにはいたりませんでした。

なお、当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前事業年度末に比べ29,955千円増加の272,245千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は14,702千円の収入（前年同期は、67,237千円の支出）となりました。これは主に売上債権の減少89,336千円による資金収入に対し、仕入債務の減少57,618千円及びその他に含まれる資産負債の増減18,028千円の資金支出によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は14,752千円の収入（前年同期は、5,677千円の支出）となりました。これは主に差入保証金の回収による収入21,404千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は500千円の収入（前年同期は、534千円の支出）となりました。これは新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、サービス分類別に記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス分類の名称	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
NetStare	190,508	53.4
LogStare	3,796	26.1
合計	194,305	52.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況は次のとおりであります。

サービス分類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
NetStare	618,754	73.7	238,381	85.8
LogStare	72,843	60.7	29,695	54.9
合計	691,598	72.1	268,076	80.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス分類の名称	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
NetStare	658,273	77.4
商品売上	241,903	57.1
設計・構築・監査・ヘルプデスク	93,300	76.2
運用監視	323,070	106.0
LogStare	97,270	76.1
商品売上	4,889	27.1
ログステア製品	9,160	138.0
設計・構築	24,506	65.5
ログ分析サービス	32,646	92.2
ログステア製品保守	26,067	86.1
合計	755,544	77.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		相手先	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	162,323	16.6	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	143,009	18.9
KDDI株式会社	130,935	13.4	KDDI株式会社	112,374	14.9

3 【対処すべき課題】

当社は、当事業年度において継続企業の前提に関する重要事象等が存在しており、当該事象等の解消が当面の課題のひとつとなっております。具体的には、安定した収益力の確保が必要不可欠な事項となりますが、その方向性は中長期的な会社の経営戦略の遂行と同義であり、これらをクリアするために対処すべき課題は以下のとおりであります。

営業スキルの高度化

特に、若い営業マンの早期戦力化を図るため、技術に関する知識レベルを運用技術者と同等またはそれに近いレベルにまで引き上げることに注力し、販売パートナー企業とともにエンドユーザーとの商談を行う際において、常に運用技術者が同行していると同様の専門的な説明が行えるようスキルアップを図ります。

これにより、今まで以上に、より具体的に、より効果的な提案を可能にし、ストック型サービスの契約件数増加、並びに上位サービスへの移行による安定した収益の拡大を図ってまいります。

研究開発の充実

お客様に対して、安定したサポートサービスを、継続的に提供するためには、常に進化、多様化するセキュリティ関連の技術向上を追い求め続けることが必要であり、それにより常に安全で安心なサポートサービスを提供し続けることが可能となるため、研究開発の充実は必要不可欠な事項であります。

- ・ 自社開発ソフトウェアのバージョンアップ
- ・ 対応可能機器の範囲拡大のための検証作業
- ・ 最新技術の調査と修得

上記に特に注力し、いつの時代にもプロフェッショナルな集団であり続けることで顧客満足度を向上させ、既存サポートサービスの更新率を高め、安定した収益の維持を図るとともに、サポート対応機器の範囲を広げること、新規獲得の機会を増加させてまいります。

人材教育システムの強化

当社の最大の財産は人材であり、サービスの基盤となっております。そのため、前提となる知識や技術の修得は必須の要件であり、これまで以上に専門教育の充実を図ってまいります。

また、そのことにとどまらず、コミュニケーション能力の向上に対する教育にも力を注いでまいります。昨今、情報通信機器の発達や、SNSの氾濫などにより、直接的な対人コミュニケーション力を鍛える機会が少ないことを懸念しており、お客様に対する説明力・表現力を中心としたコミュニケーション能力のスキルアップについては特に力を注いでいかなければならない重要項目であると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。また、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日（平成25年6月28日）現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 事業内容について

事業年度末への売上集中について

第4四半期の売上高は、第1から第3四半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社がサービスを提供するユーザーが法人ユーザーであり、予算や景気の動向、リスク回避の動きの活発化等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月に偏重する傾向があるためであります。このため、第4四半期の営業活動の状況や経済状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

競合について

・ 自社開発ソフトウェア（「LogStare」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発したうえで、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社の製品と比べて高品位なものであれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・ 競合他社について

当社と競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社の提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

ネットワーク・セキュリティ分野は比較的新しい分野のため、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっております。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社に在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

サービス内容について

当社の既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・価格的に優位性を保持し得る保証はありません。当社が活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としています。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、あるいは、新たな業界標準の登場により、当社の既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実し得るとの保証はありません。

システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社のサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社では、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、有人による24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制について

経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の企業運営全般にわたり大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、米今政臣が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

小規模組織について

当社は平成25年3月31日現在、役員8名、従業員46名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、営業本部、技術開発本部、管理本部、内部監査室の3本部1室制を敷いておりますが、いずれも現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えています。

しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

情報管理体制について

当社は、平成16年6月11日に一般財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2)の認証を受け、さらに平成19年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「I S O / I E C 27001」の認証を取得し、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内での情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバーールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持に係る「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

前事業年度及び当事業年度の業績におきましては、セキュリティ監視業務を主軸としたストック型ビジネスに注力し、安定的な収益確保を図る経営戦略が奏功し、前事業年度は14,314千円の当期純利益を計上し、当事業年度は2,589千円の当期純損失となったものの、営業キャッシュ・フローにおいては当事業年度には黒字化するなど、それ以前の業績に比して経営の基盤は安定化の傾向にあります。

しかしながら、利益水準の面においては、当事業年度が当期純損失であることから、安定した水準に達したと判断するまでには至らず、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が存在するとの認識であります。

ただし、当事業年度末現在において、現金及び預金を272,245千円保有していること、無借金経営であること、自己資本比率が71.3%、流動比率は333.4%であることなど、財務状態は健全な状態にあり、今後につきましても、経営基盤の強化・安定的な収益確保を図るための対策として、ストック型ビジネスに経営資源を集中する戦略を推進することで、当該事象又は状況の解消を図ることが可能であると認識しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成19年2月1日から平成23年12月31日まで（以後2年毎の自動更新）
主な契約内容	本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）賃貸借契約

6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発費は各サービスに分類できない基礎的研究開発費であり、研究開発費の総額は2,758千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しているため省略しております。

(2) 財政状態の分析

当期末における流動資産は461,584千円（前期末比62,803千円減）となりました。減少の主な要因は、現金及び預金が29,955千円増加したこと、売掛金が89,336千円減少したことによるものです。

固定資産は49,769千円（前期末比17,946千円減）となりました。減少の主な要因は、差入保証金が16,571千円減少したことによるものです。

以上により資産合計は、511,354千円（前期末比80,749千円減）となりました。

流動負債は138,457千円（前期末比73,824千円減）となりました。減少の主な要因は、買掛金が57,618千円、賞与引当金が5,824千円、並びにリース資産減損勘定が5,589千円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は8,084千円（前期末比5,016千円減）となりました。減少の要因は、資産除去債務が2,817千円、長期リース資産減損勘定が2,198千円それぞれ減少したことによるものです。

以上により負債合計は、146,542千円（前期末比78,841千円減）となりました。

純資産は364,812千円（前期末比1,908千円減）となりました。減少の主な要因は、当期純損失2,589千円による利益剰余金の減少によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高は755,544千円と前事業年度に比べ222,925千円（前年同期比22.8%減）の減少となりました。売上総利益は、280,004千円と前事業年度に比べ41,718千円（同13.0%減）の減少となりましたが、売上高総利益率は4.2ポイント増加の37.1%となりました。

売上高総利益率が増加した主な要因は、経営基盤の強化及び安定的な収益確保を目的として、最大の強みであるセキュリティ監視業務を主軸としたストック型サービスの積み上げに経営資源を集中してきたことで、利益率の高いサービス収入の売上高に占める割合が増加したこと、また、コスト面におきまして継続的な見直しを実施し、固定費の削減を実現するとともに、不要不急の経費抑制を図るなど、収益性の向上に努めたことによるものです。

販売費及び一般管理費は継続的なコスト削減の効果により、前事業年度に比べ24,947千円（同8.1%減）減の281,634千円としたものの、営業損失は1,629千円と前事業年度に比べ16,771千円の減少となりました。

販売費及び一般管理費の減少の主な要因は、人件費10,121千円の減少と地代家賃5,024千円の減少、販売促進費4,098千円の減少、支払手数料3,681千円の減少によるものです。

経常損失は1,542千円と前事業年度に比べ17,030千円の減少となり、当期純損失は、2,589千円と前事業年度に比べ16,903千円の減少となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

将来的な情報セキュリティ分野のシステムや機器は、これまで以上に、益々多様化が進むものと予測されます。それらを運用する企業のオペレーションにおいても、その目的別に運用を行う必要性が増し、一般の企業や官公庁の中にも、当社が運営するセキュリティオペレーションセンターに似た部署の設置などが必要になってくる可能性が高まると考えられます。

そのようななか、当社のフラッグシップサービスである「NetStar e」を軸とした統合運用管理サービスが重要な役割を担うことができると考えられますので、同サービスの拡販戦略が、成長の鍵であると考えており、「3. 対処すべき課題」に記載いたしました課題を実施することで安定した収益を確保し、経常的な黒字化に向け取り組んでまいり所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。
当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物 (千円)	工具、器 具及び備 品(千円)	ソフト ウェア (千円)	差入保証 金(千円)		合計 (千円)
本社 (大阪市北区)	全事業本部	事務所設備 など	-	1,655	3,581	31,547	36,784	32
東京ランチ (東京都中央区)	営業本部及 び技術開発 本部	事務所設備 など	905	83	-	3,865	4,855	8
松山ランチ (愛媛県松山市)	技術開発本 部	事務所設備 など	-	-	-	3,516	3,516	6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	全事業本部	本社事務所	45,005
東京ランチ (東京都中央区)	営業本部及び 技術開発本部	東京ランチ事務所	20,765
松山ランチ (愛媛県松山市)	技術開発本部	松山ランチ事務所	5,023

(注) 東京ランチは平成25年2月12日付で移転いたしました。なお、年間賃借料の金額には旧事務所分が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000
計	78,000

(注)平成25年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行株式総数は7,722,000増加し、7,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式(注)	32,450	3,245,000	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	当社は単元株制度は採用しておりません。(注)
計	32,450	3,245,000	-	-

(注)平成25年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、発行済株式総数は3,212,550株増加し、3,245,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

1. 平成17年6月21日定時株主総会（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注1,5,6)	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,666.67(注2,3,6)	396.67
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39,666.67 資本組入額 19,834(注6)	発行価格 396.67 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない本新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2 本新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

3 新株予約権発行日後に、当該時点での1株当たり行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行、自己株式の処分、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が当該時点での1株当たり行使価額を下回る場合に限り)の発行により、当社の株式数に変更を生じるとき、または変更を生ずる可能性があるときには、その都度次の算式により調整される。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前1株当たり行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数が生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り上げる。

その他、これらの場合に準じ払込金額の調整を必要とされる場合にも、必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

4 各新株予約権の一部については、これを行行使することができない。

本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない、新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権発行予定数から未付与数及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じている。

6 平成25年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施したことに伴う調整により、新株予約権の目的となる株式の数は6,000株に、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、396.67円に、資本組入額は199円となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月9日 (注)1	6,000	32,400	48,600	410,550	48,600	387,550
平成24年6月22日 (注)2	50	32,450	250	410,800	250	387,800

(注)1 有償第三者割当 6,000株

発行価格 16,200円

資本組入額 8,100円

割当先 エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社

2 第1回新株予約権の権利行使 50株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

3 平成25年4月1日付で1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が3,212,550株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式 の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	7	8	5	2	1,659	1,682	-
所有株式数 (株)	-	571	838	6,239	288	17	24,497	32,450	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.76	2.58	19.23	0.89	0.05	75.49	100.00	-

(注) 平成25年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で1株を100株に株式分割し、発行可能株式総数を78,000株から7,800,000株に変更し、単元株制度を採用の上、単元株式数を100株としております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
米今 政臣	愛媛県松山市	13,143	40.50
エヌ・アール・アイ・セキュアテ クノロジーズ株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	6,000	18.48
三木 亮二	兵庫県西宮市	1,152	3.55
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	571	1.75
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	436	1.34
浜口 隆	川崎市宮前区	401	1.23
近藤 廣右	岡山市北区	351	1.08
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	251	0.77
ファーストサーバ株式会社	大阪市中央区安土町1丁目8番15号	220	0.67
高橋 典士	神戸市東灘区	200	0.61
計	-	22,725	70.03

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,450	32,450	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	32,450	-	-
総株主の議決権	-	32,450	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員他 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、株主総会決議時における新株発行予定数から未付与及び、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化に努める所存です。

上記の方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月	第11期 平成24年3月	第12期 平成25年3月
最高(円)	33,800	22,900	21,300	71,700	47,100 428
最低(円)	9,990	10,030	7,800	7,810	16,200 336

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	23,700	19,800	18,850	22,300	32,800	47,100 428
最低(円)	18,600	16,200	16,800	17,700	16,500	30,000 336

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年8月 平成18年12月	日本オリベッティ株式会社(現 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェ トロニクス株式会社)入社 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 新日鉄ソリューションズ株 式会社)入社 ジェイズ・コミュニケーション株 式会社 入社 当社設立 代表取締役社長(現 任) 当社 社長執行役員(現任)	(注3)	13,143
取締役	管理本部長	三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 平成3年10月 平成13年8月 平成23年7月	三菱自動車工業株式会社 入社 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 新日鉄ソリューションズ株 式会社)入社 当社設立 取締役(現任) 副社長 当社 執行役員(現任) 当社 管理本部長(現任)	(注3)	1,152
取締役 (注1)		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 昭和63年3月 平成10年2月 平成18年6月	司法研修所 卒業 黒田・上原法律事務所 設立 上原武彦法律事務所(現 上原・ 清水法律事務所)設立 当社 取締役(現任)	(注3)	102
取締役 (注1)		神戸 仁	昭和41年12月30日生	平成4年1月 平成8年6月 平成20年4月 平成23年6月	エムオーテックス株式会社 入社 同社 取締役 執行役員 兼 営業部 長 インフォフラッグ株式会社 設立 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注3)	-
取締役 (注1)		金澤 伸一	昭和40年4月21日生	平成元年4月 平成12年8月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	株式会社野村総合研究所 入社 エヌ・アール・アイ・セキュアテ クノロジーズ株式会社 出向 同社 MSS事業推進部長(現任) 同社 MSS事業本部副本部長(現 任) 当社 取締役(現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		鳥越 史朗	昭和24年 5月19日生	昭和48年 4月 平成 3年11月 平成24年 2月 平成24年11月 平成25年 6月	野村證券株式会社 入社 同社 枚方支店長 株式会社ウィズ・パートナーズ 入社 同社 顧問(現任) 当社 監査役(現任)	(注4)	-
監査役 (注2)		上田 勝久	昭和40年 7月10日生	平成元年 4月 平成 6年10月 平成10年 8月 平成10年10月 平成13年10月 平成19年 5月 平成19年 6月	ファーストファイナンス株式会社 入社 中央監査法人 大阪事務所(当 時) 入所 上田公認会計士事務所 設立 上田税理士事務所 設立 ビービーネット株式会社(クレ スト・インベストメンツ株式会 社(当時)) 監査役 かがやき監査法人 代表社員(現 任) 当社 監査役(現任)	(注4)	-
監査役 (注2)		小松 宣郷	昭和52年12月21日生	平成13年 1月 平成17年12月 平成18年12月 平成21年 6月 平成24年 6月	中央会計株式会社 入社 同社 取締役 株式会社FirstStep 設立 代表取締役 中央会計株式会社 代表取締役 (現任) 当社 監査役(現任)	(注4)	-
計							14,397

- (注) 1. 取締役 上原武彦、取締役 神戸 仁、取締役 金澤伸一は、社外取締役であります。
2. 監査役 上田勝久、監査役 小松宣郷は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、監査役 小松宣郷が平成28年 3月期に係る定時株主総会の終結の時まで、その他の監査役は平成27年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、取締役 上原武彦を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は 4名で、取締役 2名の他、営業本部本部長田丸文博及び技術開発本部本部長松島航太で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 2項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
新谷 利絵	昭和44年 6月18日生	平成13年 9月 平成22年 7月 平成24年 4月	当社 入社 当社 営業支援グループ兼管理本部人事 総務グループセクションマネージャ 当社 管理本部人事総務グループ担当マ ネージャ(現任)	(注)	75

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制

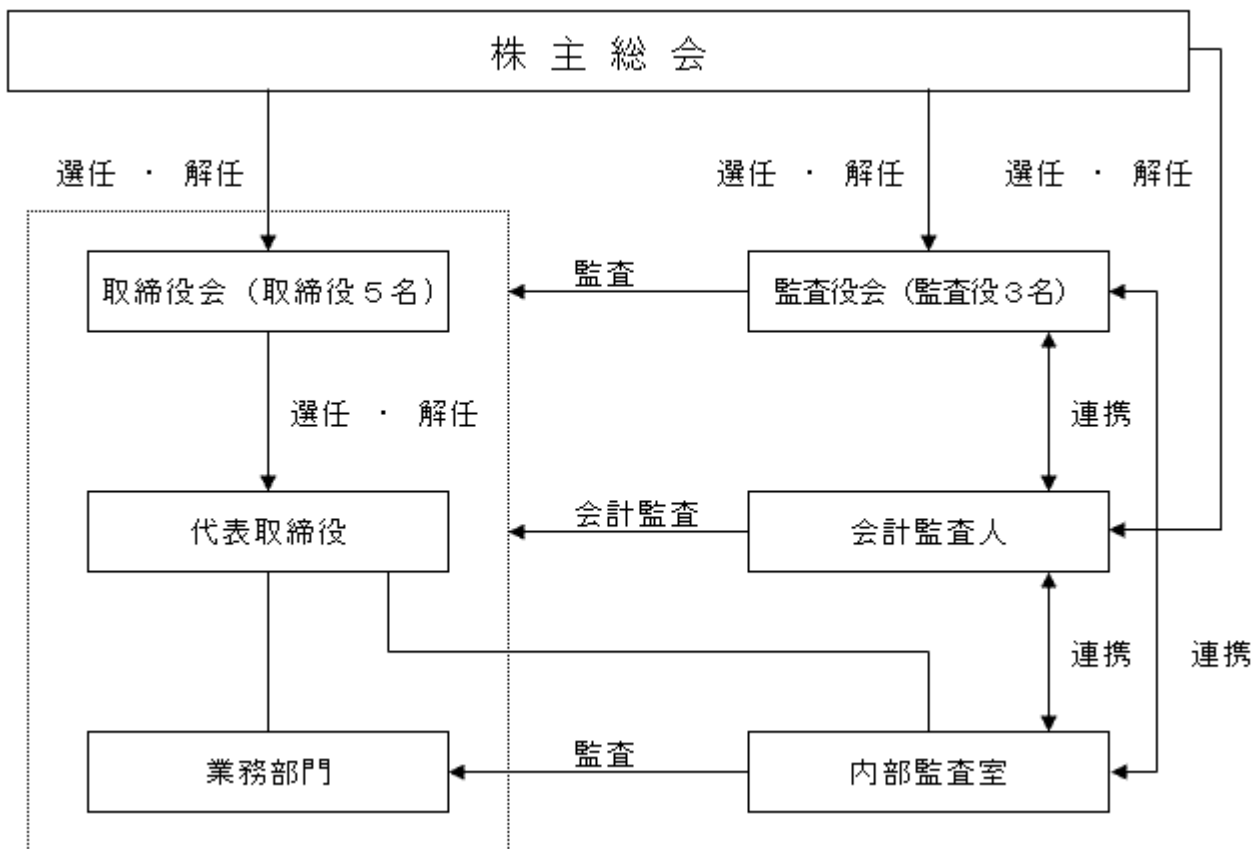
A．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役で常勤監査役は1名であります。取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されております。現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して4名の執行役員を選任し、随時執行役員全員で開催する執行役員会議において、経営課題の共有化を図り全社的に意思決定が必要な事項を取締役に付議することにより、経営の効率化を図っております。

内部統制システムにおいては、業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



B．コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけしており、上記のコーポレート・ガバナンス体制により、効率的な経営による企業価値の向上を図り、かつ、透明性を確保した的確な意思決定を行うことができると考え、現状の体制を採用しております。

C. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。
 - (b) コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役・使用人が通報できるものといたします。
 - (c) 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告いたします。
 - (d) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査いたします。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。
 - (b) 取締役及び監査役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。
 - (b) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めます。
 - (c) 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。
 - (b) 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。
 - (c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び業務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
該当事項はありません。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。
 - (b) 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものといたします。
- g. 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求められます。また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。
 - (b) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役会に報告いたします。
 - (c) 監査役は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求められます。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 常勤監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。
 - (b) 監査役会は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。
 - (c) 監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針
反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取ります。

D．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室の担当者（兼務1名）が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については取締役会に報告されております。

監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、社外監査役である上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

E．会計監査の状況

当社は会計監査人である有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、年度における監査役監査計画の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

有限責任あずさ監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

a．業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
梅田 佳成	有限責任 あずさ監査法人	-（注）
西田 順一	有限責任 あずさ監査法人	-（注）

（注）継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
9名	5名

（注）その他は公認会計士試験合格者であります。

F．社外取締役及び社外監査役に関する事項

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である上原武彦氏は、当事業年度末現在、当社株式を102株保有しておりますが、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である神戸仁氏は、当社と業務委託契約に基づいた取引関係があるインフォフラッグ株式会社の代表取締役であります。その他の利害関係はありません。

社外取締役である金澤伸一氏は、当社と製品販売等の取引関係があるエヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社のMSS事業本部副本部長であります。その他の利害関係はありません。

社外監査役である上田勝久氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である小松宣郷氏は、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、一般株主保護のために、社外取締役及び社外監査役を、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない独立した有識者や経営者などから選任することとしており、経営陣から独立した立場での監督機能を有することを目的とし、弁護士や公認会計士などの専門的見地や他の業務執行者などの経験に基づき、経営全般に関する意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言・提言をいただいております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監督しております。また、社外監査役は、監査役会及び会計監査人並びに内部監査室と連携をとり、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため各部門間の連携を密にし、リスクになる可能性のある事項を相互に監視するとともに、重要な事項については、執行役員会議及び取締役会において、対応の検討及び対策の決定をしております。

役員報酬等

A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	26,400	26,400	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	2,820	2,820	-	-	-	1
社外役員	8,730	8,730	-	-	-	5

B. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,469	2	各本部長としての給与であります。

(注) 使用人兼務役員の使用人分給与の総額及び員数には、平成25年3月31日付で退任した役員1名分を含んでおります。

C. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程第24条(報酬・賞与の決定)に定めており、当該規程の内容は以下のとおりであります。

- (a) 取締役の報酬は、株主総会において承認された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。
- (b) 監査役報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定する。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

A．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 3,678千円

B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。
当事業年度
純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。

C．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	453	632	9	-	199

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,600	-	10,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や証券取引所、金融機関等の主催するセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	242,290	272,245
売掛金	257,507	168,170
商品及び製品	2,674	2,202
仕掛品	2,060	74
原材料及び貯蔵品	153	3,664
前渡金	3,977	2,363
前払費用	14,324	12,291
未収入金	1,298	572
その他	102	-
流動資産合計	524,388	461,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,367	49,954
減価償却累計額	22,905	19,291
減損損失累計額	38,462	29,757
建物(純額)	-	905
車両運搬具	2,735	2,735
減価償却累計額	2,452	2,452
減損損失累計額	283	283
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	64,791	65,118
減価償却累計額	49,274	50,536
減損損失累計額	13,443	12,843
工具、器具及び備品(純額)	2,073	1,738
有形固定資産合計	2,073	2,644
無形固定資産		
ソフトウェア	6,009	3,581
無形固定資産合計	6,009	3,581
投資その他の資産		
投資有価証券	4,131	4,311
長期前払費用	-	302
差入保証金	55,500	38,929
投資その他の資産合計	59,632	43,543
固定資産合計	67,715	49,769
資産合計	592,104	511,354

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115,263	57,645
未払金	7,409	4,690
未払費用	19,310	15,695
未払法人税等	2,765	2,499
未払消費税等	5,980	2,650
前受金	31,945	37,577
預り金	4,706	4,211
賞与引当金	18,489	12,665
リース資産減損勘定	6,410	820
流動負債合計	212,282	138,457
固定負債		
資産除去債務	10,842	8,024
長期リース資産減損勘定	2,258	59
固定負債合計	13,100	8,084
負債合計	225,383	146,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,550	410,800
資本剰余金		
資本準備金	387,550	387,800
資本剰余金合計	387,550	387,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	431,397	433,987
利益剰余金合計	431,397	433,987
株主資本合計	366,702	364,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	199
評価・換算差額等合計	18	199
純資産合計	366,720	364,812
負債純資産合計	592,104	511,354

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
商品売上高	441,502	246,793
サービス収入	536,967	508,751
売上高合計	978,469	755,544
売上原価		
商品期首たな卸高	-	2,674
当期商品仕入高	370,987	194,305
合計	370,987	196,979
商品期末たな卸高	2,674	2,202
商品売上原価	368,312	194,777
サービス売上原価	² 288,434	² 280,762
売上原価合計	656,746	475,539
売上総利益	321,723	280,004
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 306,581	^{1, 2} 281,634
営業利益又は営業損失()	15,141	1,629
営業外収益		
受取利息	59	50
受取配当金	9	9
受取手数料	58	24
雑収入	263	1
営業外収益合計	389	86
営業外費用		
支払利息	43	-
為替差損	0	-
営業外費用合計	43	-
経常利益又は経常損失()	15,488	1,542
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	15,488	1,542
法人税、住民税及び事業税	1,174	1,047
法人税等合計	1,174	1,047
当期純利益又は当期純損失()	14,314	2,589

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材 料 費	1	1,031	0.3	386	0.1
労 務 費		187,956	60.7	166,064	57.7
経 費		120,807	39.0	121,684	42.2
総サービス原価		309,795	100.0	288,134	100.0
期首仕掛品		618		2,060	
合 計		310,414		290,195	
期末仕掛品		2,060		74	
他勘定振替高	2	19,920		9,358	
サービス売上原価		288,434		280,762	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
業務委託費(千円)	39,899	47,440
家賃地代(千円)	34,444	35,716
回線使用料(千円)	8,864	9,031
減価償却費(千円)	10,589	4,791

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
研究開発費(千円)	3,451	2,758
ソフトウェア仮勘定(千円)	5,235	-
販売費及び一般管理費(千円)	11,233	6,600
合計(千円)	19,920	9,358

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	410,550	410,550
当期変動額		
新株の発行	-	250
当期変動額合計	-	250
当期末残高	410,550	410,800
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	387,550	387,550
当期変動額		
新株の発行	-	250
当期変動額合計	-	250
当期末残高	387,550	387,800
資本剰余金合計		
当期首残高	387,550	387,550
当期変動額		
新株の発行	-	250
当期変動額合計	-	250
当期末残高	387,550	387,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	445,711	431,397
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	14,314	2,589
当期変動額合計	14,314	2,589
当期末残高	431,397	433,987
利益剰余金合計		
当期首残高	445,711	431,397
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	14,314	2,589
当期変動額合計	14,314	2,589
当期末残高	431,397	433,987
株主資本合計		
当期首残高	352,388	366,702
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	14,314	2,589
新株の発行	-	500
当期変動額合計	14,314	2,089
当期末残高	366,702	364,612

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	181
当期変動額合計	37	181
当期末残高	18	199
評価・換算差額等合計		
当期首残高	19	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	181
当期変動額合計	37	181
当期末残高	18	199
純資産合計		
当期首残高	352,369	366,720
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,314	2,589
新株の発行	-	500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	181
当期変動額合計	14,351	1,908
当期末残高	366,720	364,812

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	15,488	1,542
減価償却費	10,730	4,993
賞与引当金の増減額（ は減少）	84	5,824
受取利息及び受取配当金	68	60
支払利息	43	-
売上債権の増減額（ は増加）	66,416	89,336
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,269	1,053
仕入債務の増減額（ は減少）	2,779	57,618
前受金の増減額（ は減少）	11,461	5,631
その他	7,299	18,028
小計	65,948	15,834
利息及び配当金の受取額	68	55
利息の支払額	43	-
法人税等の支払額	1,314	1,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,237	14,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,539	1,888
無形固定資産の取得による支出	5,235	1,173
差入保証金の差入による支出	-	3,591
差入保証金の回収による収入	2,098	21,404
その他	-	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,677	14,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	534	-
株式の発行による収入	-	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	534	500
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	73,449	29,955
現金及び現金同等物の期首残高	315,739	242,290
現金及び現金同等物の期末残高	242,290	272,245

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及び重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、ログ分析目的で販売する他社ログ関連製品及びサーバーにつきましては、自社のログ分析ソフトである「LogStare」を構成する一部であるとの観点から、「売上高」の「サービス収入」に含めて表示しておりましたが、「LogStare」のアプライアンス版の販売が終了していること、他社製品の割合等を鑑み、当社の経営成績の状態をより分かりやすくするため、「商品売上高」に含めて表示する方法に変更することとしました。また、上記に関する売上原価につきましても、従来「サービス売上原価」に含めて表示しておりましたが、売上高の表示区分変更に対応させるため、「商品売上原価」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「サービス収入」に含まれていた売上高18,031千円を「商品売上高」に、「サービス売上原価」に含まれていた材料費14,541千円を「商品売上原価」にそれぞれ組み替えております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	38,480千円	37,950千円
給料手当及び賞与	111,099	104,331
賞与引当金繰入額	7,361	5,409
法定福利費	18,649	17,382
地代家賃	42,856	37,831
支払手数料	31,158	27,477

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
一般管理費	3,451千円	2,758千円
サービス売上原価	-千円	-千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,400	-	-	32,400
合計	32,400	-	-	32,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,400	50	-	32,450
合計	32,400	50	-	32,450

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加50株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	242,290千円	272,245千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	242,290	272,245

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	21,475	16,105	5,369	-
工具、器具及び備品	27,485	18,909	8,575	-
合計	48,960	35,015	13,945	-

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	18,985	12,392	6,592	-
合計	18,985	12,392	6,592	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5,062	303
1年超	303	-
合計	5,366	303
リース資産減損勘定残高	5,204	279

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	-	-
リース資産減損勘定の取崩額	25,078	4,924
減価償却費相当額	-	-
支払利息相当額	841	120
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分は、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	242,290	242,290	-
(2) 売掛金	257,507	257,507	-
(3) 投資有価証券	453	453	-
(4) 差入保証金	34,906	31,848	3,058
資産計	535,157	532,098	3,058
(1) 買掛金	115,263	115,263	-
負債計	115,263	115,263	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	272,245	272,245	-
(2) 売掛金	168,170	168,170	-
(3) 投資有価証券	632	632	-
資産計	441,048	441,048	-
(1) 買掛金	57,645	57,645	-
負債計	57,645	57,645	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価は、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	3,678	3,678
差入保証金	20,594	38,929

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	242,290	-
売掛金	257,507	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	499,797	-

(注) 差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	272,245	-
売掛金	168,170	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合計	440,416	-

(注) 差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	179	135	44
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	179	135	44
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	273	299	25
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	273	299	25
合計		453	434	18

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	488	273	215
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	488	273	215
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	143	159	15
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	143	159	15
	合計	632	432	199

(注) 1. 非上場株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額 3,678千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 株式の減損にあたっては当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 25名	取締役 4名 従業員 20名
ストック・オプション数	普通株式 570,000株	普通株式 55,000株	普通株式 25,000株
付与日	平成14年7月1日	平成15年12月29日	平成18年2月8日
権利確定条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成14年7月1日より 平成24年6月30日まで	平成15年3月27日より 平成25年3月26日まで	平成19年7月1日より 平成25年6月30日まで

(注) 平成18年2月28日付で1株につき5株、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	50,000	8,500	10,500
権利確定	-	-	-
権利行使	5,000	-	-
失効	45,000	8,500	4,500
未行使残	-	-	6,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	100	355.93	396.67
行使時平均株価 (円)	232	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(注) 平成18年2月28日付で1株につき5株、平成25年4月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、権利行使価格及び行使時平均株価を調整しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
賞与引当金	7,025千円	4,812千円
未払費用	900	654
その他	1,904	1,882
小計	9,831	7,349
(2) 固定資産		
繰越欠損金	139,615	156,876
減価償却費償却超過額	144	33
ソフトウェア	1,403	-
減損損失	21,149	8,148
投資有価証券評価損	11,222	11,177
資産除去債務	3,859	2,856
その他	265	519
小計	177,660	179,612
計	187,491	186,961
評価性引当額	187,491	186,961
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
(調整)		
評価性引当金	41.2	
交際費	0.5	
住民税均等割	7.6	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6	

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、一部の賃借建物の退去時における原状回復義務が不要となったため、資産除去債務を当初の見積額から減算しております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	10,794千円	10,842千円
時の経過による調整額	47	36
見積の変更による減少額	-	2,854
期末残高	10,842	8,024

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(売上高)

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	162,323
KDDI株式会社	130,935

(注) 当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(売上高)

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	143,009
KDDI株式会社	112,374

(注) 当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	エヌ・アール ・アイ・セキュ アテクノロ ジーズ(株)	東京都港区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.5	当社製品・ サービスの 販売	セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の販売	162,323	売掛金	48,109
						相手先製品 ・サービスの 購入	セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の仕入	2,508	買掛金	1,669

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に決定
しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主 要株主	エヌ・アール ・アイ・セキュ アテクノロ ジーズ(株)	東京都港区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.4	当社製品・ サービスの 販売	セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の販売	143,009	売掛金	49,083
						相手先製品 ・サービスの 購入	セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の仕入	16,063	買掛金	3,847
							セキュリ ティ関連製 品 ・サービス の経費取引	555	未払金	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に決定
しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	113.19円	112.42円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	4.42円	0.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4.37円	-円

- (注) 1. 当社は、平成25年2月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありませんが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	14,314	2,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	14,314	2,589
期中平均株式数(株)	3,240,000	3,243,877
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	32,586	-
(うち新株予約権)	(32,586)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の 数17個) 第3回新株予約権(新株予約権の 数21個)	第3回新株予約権(新株予約権の 数12個)

(重要な後発事象)

平成25年2月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株に分割いたします。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 3,212,550株

(2) 分割方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社フジオフードシステム	1	274
		クリヤマホールディングス株式会社	100	112
		株式会社ラピーヌ	1,000	89
		株式会社OSGコーポレーション	100	41
		ダイトエレクトロン株式会社	100	38
		株式会社デジタルデザイン	1	33
		株式会社エスケイジャパン	100	26
		ユナイテッド株式会社	50	16
		株式会社網屋	220	3,678
		InsightLAB Co.,Ltd	100,000	0
		小計	101,672	4,311
計	101,672	4,311		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	61,367	934	12,347	49,954	19,291	29,757	28	905
車両運搬具	2,735	-	-	2,735	2,452	283	-	-
工具、器具及び備品	64,791	953	626	65,118	50,536	12,843	1,288	1,738
有形固定資産計	128,894	1,888	12,973	117,809	72,279	42,884	1,317	2,644
無形固定資産								
ソフトウェア	109,241	1,173	102,907	7,507	3,925	-	3,601	3,581
無形固定資産計	109,241	1,173	102,907	7,507	3,925	-	3,601	3,581
長期前払費用	161	378	161	378	75	-	75	302

(注) 1. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物の減少額	東京事務所移転に伴う内装工事等除却	9,655千円
ソフトウェアの減少額	自社利用目的の償却済ソフトウェア	102,907千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,489	12,665	18,489	-	12,665

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	391
預金	
普通預金	171,708
定期預金	100,145
小計	271,854
合計	272,245

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	49,083
KDDI株式会社	20,160
ネットワンシステムズ株式会社	15,328
株式会社ウィルコム	13,378
株式会社テリロジー	7,350
その他	62,869
合計	168,170

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
257,507	787,754	877,091	168,170	83.9	98.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
セキュリティプロダクト	2,202
合計	2,202

仕掛品

品目	金額(千円)
セキュリティシステム導入・構築業務	74
合計	74

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
サービス提供用機材	3,664
合計	3,664

差入保証金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	30,935
太陽生命保険株式会社	3,516
有限会社オフィス・フォーワン	3,491
その他	986
合計	38,929

買掛金

相手先	金額(千円)
ユニアデックス株式会社	9,207
株式会社アズジェント	8,752
日本アイ・ビー・エム株式会社	7,022
ディーアイエスソリューション株式会社	5,476
エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社	3,847
その他	23,339
合計	57,645

前受金

相手先	金額(千円)
株式会社インフォマティクス	6,032
三井情報株式会社	5,985
ネットワンシステムズ株式会社	5,060
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	3,259
株式会社テリロジー	2,971
その他	14,268
合計	37,577

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	173,491	337,553	506,578	755,544
税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	33,468	48,318	53,716	1,542
四半期(当期)純損失金額()(千円)	33,726	48,839	54,499	2,589
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	10.41	15.06	16.80	0.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	10.41	4.66	1.74	16.00

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL http://www.secuavail.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成25年2月18日開催の取締役会の決議に基づき、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。なお、実施日は平成25年4月1日であります。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日近畿財務局長に提出

第12期第2四半期 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月12日近畿財務局長に提出

第12期第3四半期 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月12日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成25年5月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。